

「住民の助け合いによる生活支援活動事業」 受託事業者向け説明資料

大阪市 福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課

要旨

▶ 事業内容

- ▶ 地域の元気な高齢者(活動者)が、生活支援を必要とする高齢者（要支援1または2の方等：利用対象者）に対し、自身の生きがいづくりや介護予防のために生活支援活動を行う。
- ▶ 受託事業者は活動者と利用者のマッチング等を行う

▶ 事業の目的

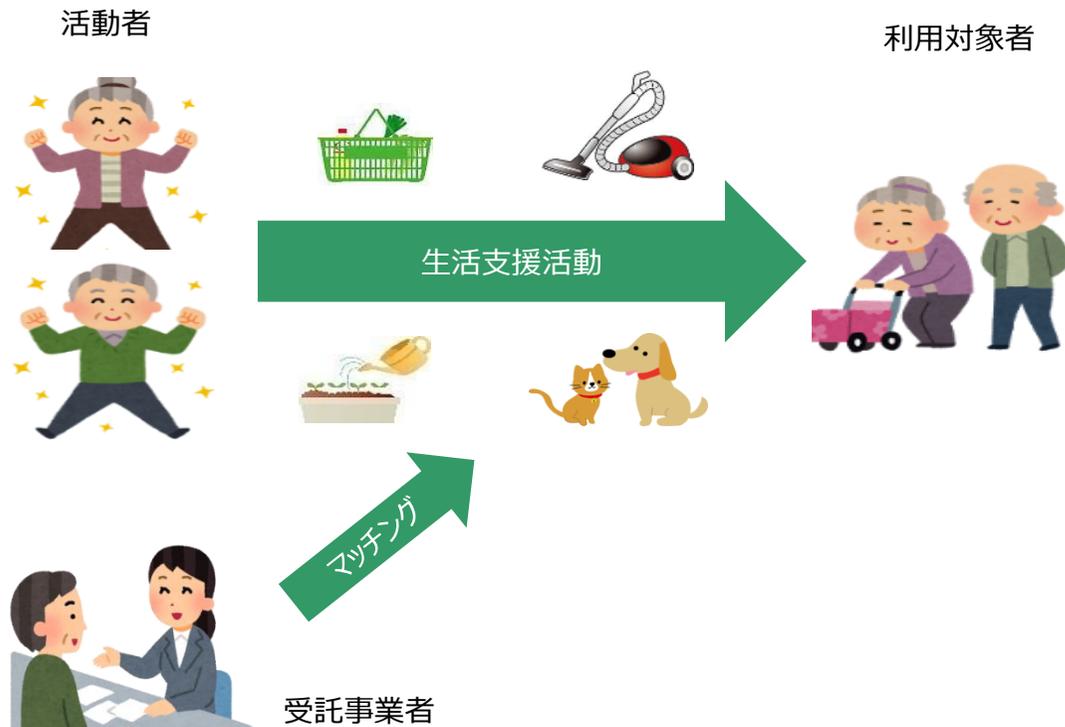
- ▶ 高齢者の多様な生活支援ニーズに応じ、地域の元気な高齢者が自身の生きがいづくりや介護予防のために、支え手として生活支援活動を行うことにより、利用対象者の生活の質の確保及び向上を図る。

▶ 利用料金及び委託料等

- ▶ 利用料：1回100円〔利用対象者→活動者〕
- ▶ 報酬：1回6ポイント(=600円)〔大阪市→活動者〕
- ▶ 委託料：1回1000円〔大阪市→受託事業者〕

事業内容について

- ▶ 地域の元気な高齢者(活動者)が、生活支援を必要とする高齢者(要支援1または2の方等：利用対象者)に対し、自身の生きがいがづくりや介護予防のために生活支援活動を行う。



事業の目的

- ▶ 高齢者の多様な生活支援ニーズに応じ、地域の元気な高齢者が自身の生きがいづくりや介護予防のために、支え手として生活支援活動を行うことにより、利用対象者の生活の質の確保及び向上を図る。
 - ▶ ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加が予測される中、高齢者が元気に暮らし続けるためには、介護予防の推進と、地域での社会参加の機会を広げることが重要。
 - ▶ 支援を必要とする高齢者に対して、元気な高齢者が生活支援を担うことで、生きがいや介護予防につながるとともに、地域の助け合い体制が構築される。
 - ▶ また、高齢者が何らかの支援を必要とする状態となった場合でも、その方の状態やニーズに合ったサービスが提供できるよう、多様な主体による多様なサービスを充実し、サービス選択の幅を広げる必要がある。
 - ▶ さらに、介護費用の増加や人材不足に対応するためにも、多様な担い手によるサービスの充実が求められており、「高齢者の社会参加を通じた介護予防」の取り組みが重要。

利用対象者について



- ▶ 要支援 1 または 2 の方等で、住民相互の助け合いの活動であることを理解している方
- ▶ 利用回数
 - ▶ 月8回まで（1回概ね60分以内）
 - ▶ 1日複数回の利用可
 - ▶ 月8回以内で他訪問型サービスとの併用可
- ▶ 利用者負担
 - ▶ 利用1回あたり 100円 （利用時払い）

活動者について



- ▶ 大阪市在住の65歳以上（市介護保険第1号被保険者）かつ「大阪市介護予防ポイント事業」に参加登録している方
- ▶ 活動内容
 - ▶ 買物（日常品の買物）、掃除（居室内の掃除、ゴミ出し）、洗濯（洗濯・乾燥、取入れ・収納）、調理 など
 - ▶ 買物同行、通院同行、薬の受取同行 など
 - ▶ 上記とともに行うその他の生活支援活動（話し相手、電球交換、植木の水やりなど）【介護保険外のサービス】
 - ▶ 3つ目の活動内容は①～②の合計時間を超えない範囲で活動可能
- ▶ 活動者への謝礼（1回あたり）
 - ▶ 利用者負担 100円+介護予防ポイント 600円（6ポイント） 計 700円
- ▶ 活動者の保険
 - ▶ 大阪市介護予防ポイント事業」の登録者として、大阪市が市民活動保険（損害賠償責任保険・傷害保険）に加入

受託事業者について



- ▶ 受託事業者
 - ▶ 本市が選定した事業者
 - ▶ 令和7年度より、手上げ方式の随時募集を開始
- ▶ 受託事業者の業務
 - ▶ 活動者と利用者ニーズとのコーディネート業務
 - ▶ 活動者の募集・研修
 - ▶ ケアマネージャーと連携したケアプランの確認による他の訪問型サービス（総合事業）との重複利用の確認・上限利用回数の管理
 - ▶ 活動者の活動実績に応じた介護予防ポイントの管理・報告等
- ▶ 委託料
 - ▶ 利用1回あたり 1000円
 - ▶ 毎月の実績報告に応じて支払い

介護予防ポイントについて

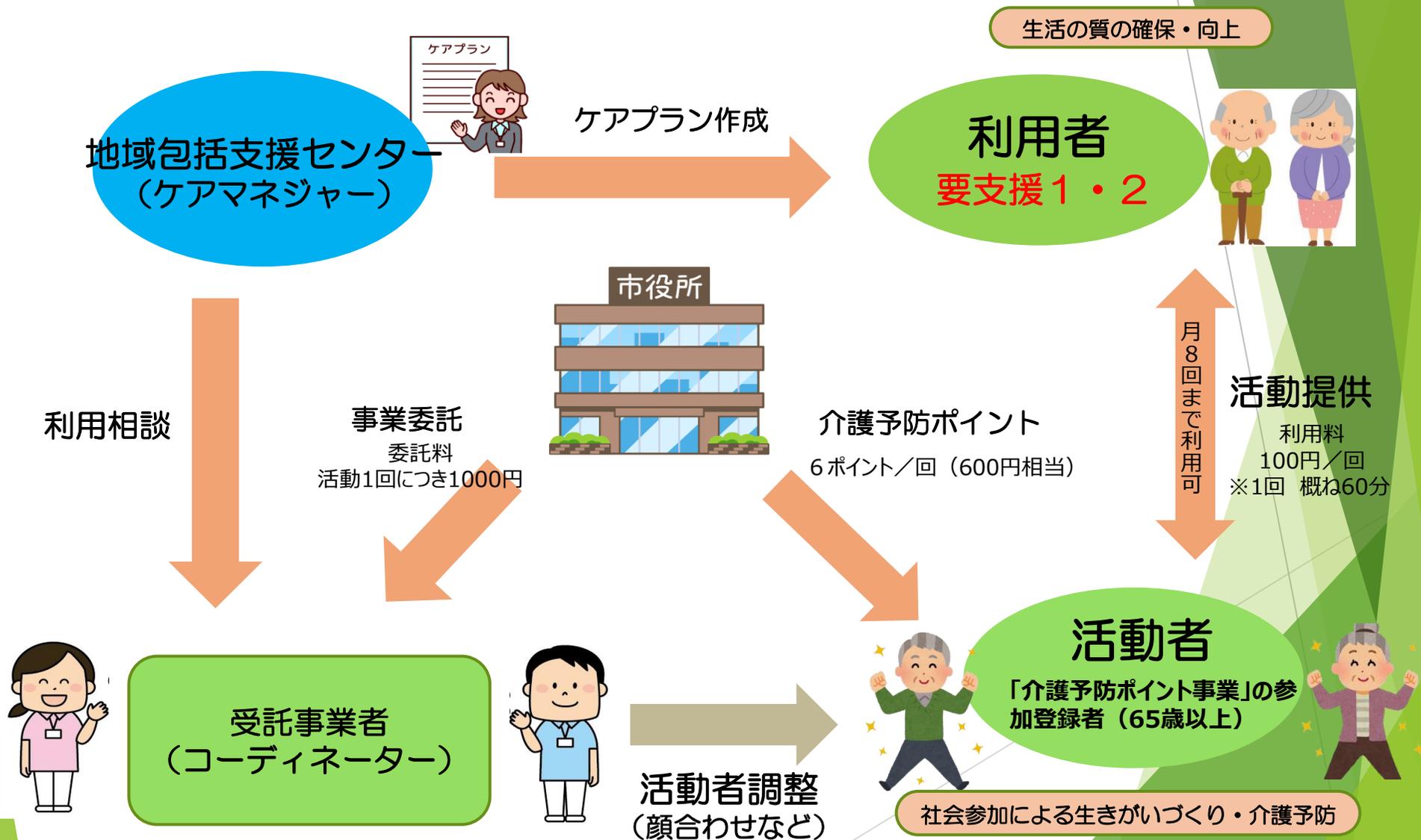
▶ 介護予防ポイント事業とは

- ▶ 大阪市内にお住まいの65歳以上の方が、社会福祉施設等での介護支援活動やこども支援活動(施設活動コース)、支援を受ける方のご自宅で生活支援活動(在宅活動コース)を行った場合に、ポイントが貯まり、貯まったポイントを換金することができる事業
- ▶ ポイントは受託事業者が押印やアプリで付与し、大阪市が換金する。

▶ 本事業との関連

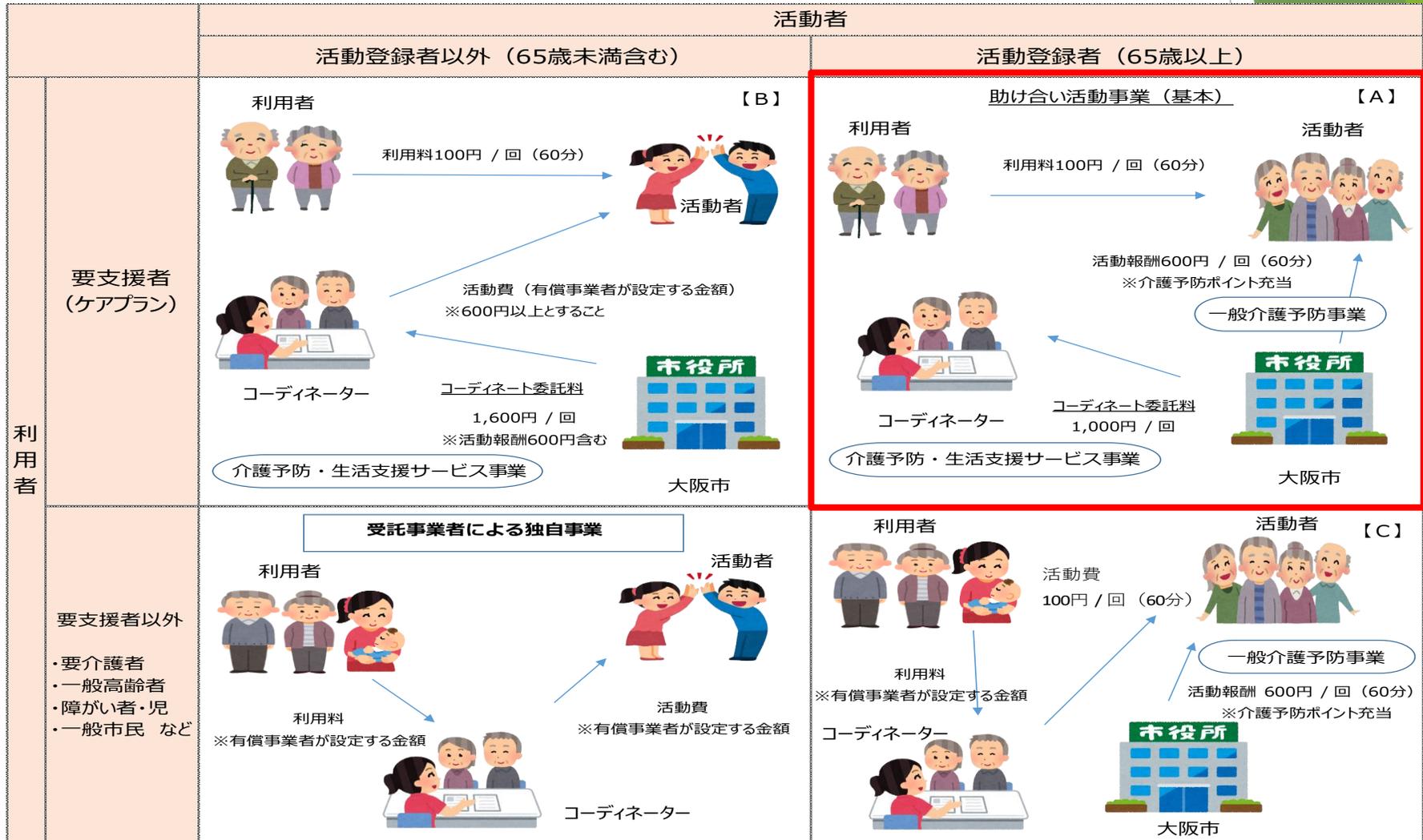
- ▶ 本事業は在宅活動コースに位置付けされ、活動1回あたり6ポイント(=600円)が活動者に付与される。
- ▶ ポイントの処理は大阪市が行うため、本事業の受託事業者としては押印などのポイント管理のみを行い、活動者への金銭の授与などは発生しない。

事業のイメージ

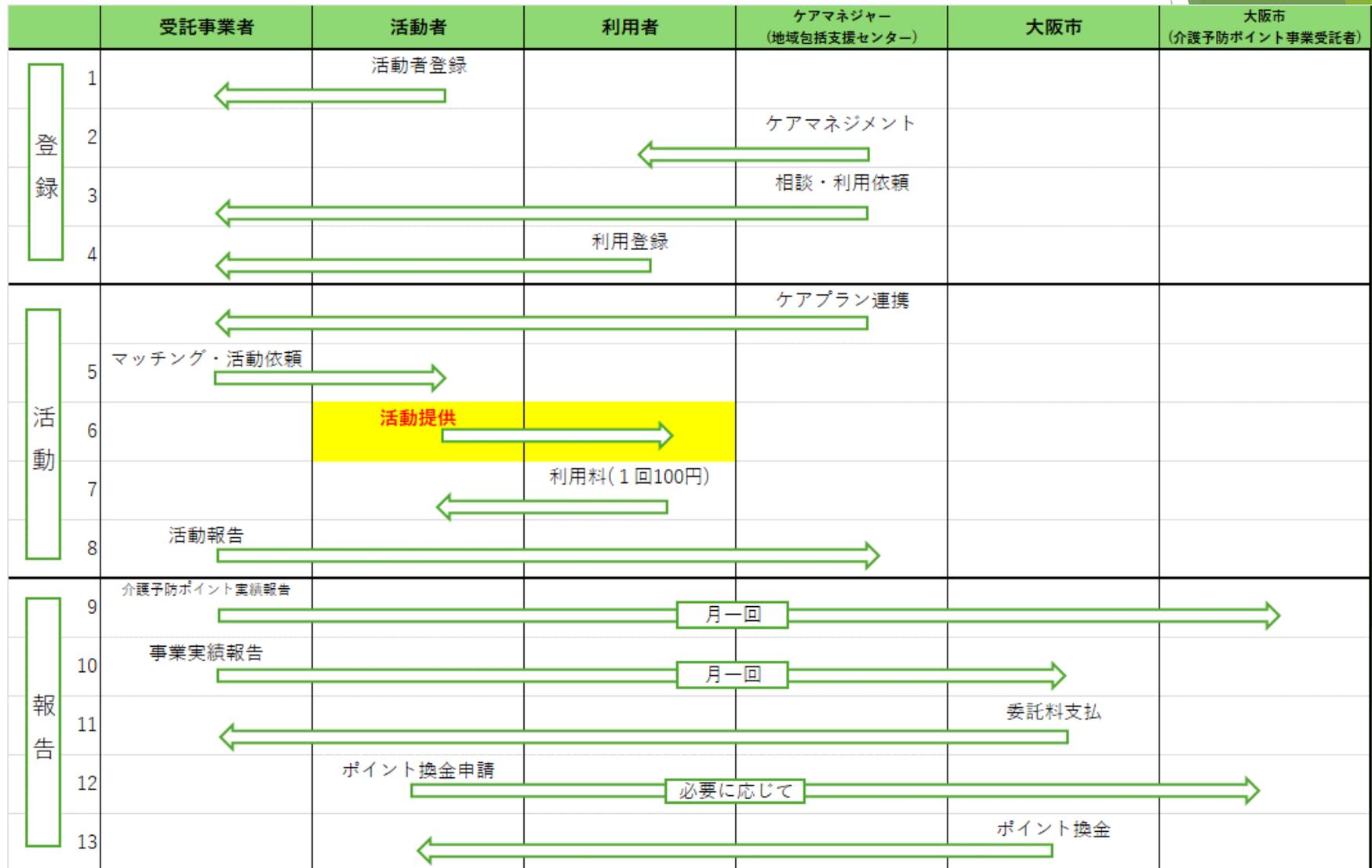


事業内容：その他の類型

- ▶ 利用対象者、活動者が条件に合わない場合でも以下の類型で対応可能



事業の流れ



【参考】 大阪市第1号訪問事業（生活援助サービス等）の類型

	介護予防型訪問サービス	生活援助型訪問サービス	住民の助け合いによる生活支援活動事業
目的	【利用者】 要支援状態の維持・改善 要介護状態になることの予防	【利用者】 生活の質の確保・向上	【利用者】 生活の質の確保・向上 【活動者】 社会参加による生きがいつくり・介護予防 【地域】 住民の助け合い活動推進による地域づくり
内容	身体介護 通院介助、食事・入浴介助等 生活援助 買物・掃除・洗濯・調理等	生活援助 買物・掃除・洗濯・調理等	生活援助 買物・掃除・洗濯 等 生活支援（介護保険外のサービス） 電球交換、植木の水やり、外出付き添い等
対象者（利用者）	要支援者（要支援1又は2） ※認知機能やコミュニケーション能力の低下、身体介護が必要な方など	要支援者（要支援1又は2）等 ※左記対象者以外の方	要支援者（要支援1又は2）等 ※左記の両対象者以外の方
サービス（活動）提供者	訪問介護員	生活援助サービス従事者研修修了者 など	大阪市在住の65歳以上かつ 介護予防ポイント事業活動登録者
サービス（活動）提供主体	指定介護予防型訪問サービス事業者	指定生活援助型訪問サービス事業者	大阪市（介護予防ポイント事業）
利用頻度	要支援1 週1回又は2回程度 要支援2 週1回又は2回程度 又は2回超	要支援1 週1回又は2回程度 要支援2 週1回又は2回程度 又は2回超	要支援1 月8回まで 要支援2等 月8回まで
利用者負担	原則1割負担 （一定以上所得者は2割・3割負担）	原則1割負担 （一定以上所得者は2割・3割負担）	1回当たり100円
報酬単価等	（月額） ※R3.4時点 週1回程度 13,077円 週2回程度 26,120円 週2回超 41,444円	（月額） ※R3.4時点 週1回程度 9,874円 週2回程度 19,726円 週2回超 31,302円	1回 700円（活動者への謝礼） （内訳）利用者負担 100円 介護予防ポイント 600円

事業の特徴について

- ▶ 住民相互の助け合い活動が盛んになることで、地域内でのつながりを活性化させることができる
- ▶ 活動者にとっては、社会参加により自身の生きがいづくりや介護予防につながる
- ▶ 本事業は総合事業の訪問型サービスAに位置付けられるが、買い物同行などの介護保険サービス（老計第10号）に加えて、介護保険外サービスの利用も可能
 - ▶ 例えば、病院への付き添いは介護保険サービスであれば往復路の付き添いのみが評価されるが、本事業では病院で待っている時間も含まれる。
 - ▶ また、電球交換や話し相手など、利用者の幅広いニーズに対応することが可能。
 - ▶ ただし、介護保険外サービスのみの利用は不可。
- ▶ 活動者については、地域の元気な高齢者が担うため、介護保険サービスでは支援が行き届かない方にも支援ができる
- ▶ 市民活動保険の対象事業のため、活動者の保険については大阪市が負担する

Q&A

- ▶ 活動者の募集は受託事業者が独自に行うのか？
 - ▶ 活動者については受託事業者に募集いただくことが前提となりますが、大阪市としても既存事業との連携などを活用し様々な手法でサポートできればと考えています。
- ▶ マッチング件数に最低回数などはあるか？
 - ▶ ありません。単価契約のため、マッチングが無かった月は委託料は0円となりますが、委託契約の解除とはなりません。
- ▶ ケアマネジャー等から利用依頼があった際に、断ることは可能か？
 - ▶ 本事業は、地域における住民相互の助け合いの体制づくりを目的とした事業です。
 - ▶ そのため、ケアマネジャー等からの依頼で利用希望があった際には、公正・中立を心掛け、特定の利用者に偏ることの無いよう、広く受け入れていただく必要があります。

おわりに

- ▶ 本事業は、介護保険ではカバーしきれない部分を補うことができる事業であるとともに、地域での助け合い活動を活性化することで地域内でのつながりを強化し、社会貢献につながる事業です。
- ▶ 現状、大阪市内でも一部の地域でしか実施できておらず、全市的にこの取組みを広めていくためにも、様々な事業者のみなさまの参加をお待ちしております。
- ▶ 本市としても、より一層本事業を促進していきたいと考えており、受託事業者様へのサポートも行っていますので、ご検討のほどよろしく申し上げます。